

平成31年度
施政方針

平成31年3月5日
徳之島町長 高岡 秀規

平成 31 年第 1 回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、平成 31 年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

平成 31 年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ 7 3 億 2 7 5 5 万円となっており、前年度と比較しますと 5.5%減となっております。歳入歳出の主な事柄としては、花徳団地の建設、総合運動公園内野球場周辺の改修、ICT・IOT 教育環境の整備等になります。

それでは、第 5 次徳之島町総合計画に掲げる「人と自然が輝き みんなで紡ぐ きらめきのまち」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の 6 つの基本計画に沿って平成 30 年度事業実績及び平成 31 年度事業施策を申し上げます。

2. 平成 30 年度事業実績及び平成 31 年度事業施策

1) 人と資源を融合させ、活気あふれるまちづくり

■農・畜産業の振興

島の主幹産業である農・畜産業の振興に向け、農業形成の安定と高度化を目指して様々な施策を展開して農家の所得向上に努めます。

新規就農者の支援については、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業経営が不安定な青年等に対して農業次世代人材投資事業を活用し、引き続き実施します。

農地の有効利用の促進及び確保にあたっては、人・農地プランの継続的な話し合い活動による地域の中心となる経営体の掘り起こしや農地中間管理機構の活用促進を図りました。平成 31 年度では、集約した情報を基に、農地所有者と担い手との貸借等を調整する農地中間管理事業を展開し、相続や離農による遊休農地を減らし、担い手の経営向上や地域農業の活性化を図ります。

さとうきびの生産については、特別対策事業による各種助成を行った他、平成 30 年度セーフティネット基金事業により殺虫剤や除草剤の購入助成を行いました。また、台風 24 号による被害が発生したことから、平成 30 年度さとうきび増産事業が発動され、堆肥や資材の購入助成を行いました。

平成 29 年産のさとうきびの収穫実績では、収穫面積 1,131ha、単収 5,218kg、生産量 59,034t となりました。今後とも引き続き、平成 37 年産目標生産量 70,692t を目指し各種支援事業の継続を図ります。

園芸の振興においては、将来の担い手となる農家の育成を目的に、町内外から施設園芸希望農家を募集し、研修を積み重ね高収益な作物栽培技術の習得促進を図ります。

畜産の振興においては、平成 30 年度に完成した徳之島町受精卵センターを活用した鹿児島大学共同獣医学部との地域連携協定による優良血統受精卵を採卵・移植する受精卵移植事業を実施し、優良な繁殖牛の維持・増頭を図ります。この他、増頭を行った畜産農家へ助成を行う優良雌牛自家導入事業等の各種補助事業を活用し、畜産農家の所得向上に努めます。

徳之島町 TMR センターでは、島内で生産されるローズグラス等に加え、飼料用トウモロコシやソルゴーなどの粗飼料を未利用資源と混合した TMR の製造・販売を行い、農家個々の労力負担を軽減し、経営の安定化を図っています。

鳥獣被害対策事業では、猪やカラスによる農作物被害の低減を目的に、引き続き補助金の交付を行い捕獲圧の向上を図ります。また、捕獲従事者の獲得を目指し、新規狩猟免許取得者に対しての助成を行い、捕獲従事者の掘り起こしを図ります。

地産地消推進については、町民が地産地消を基本とした健康で豊かな食生活を実現できるよう、幅広い世代を対象に食文化の継承推進や日本型食生活の普及促進、農林漁業体験を通じた食や農業への理解促進、食育の普及促進を図る食育アドバイザーによる講演会を開催します。

土層改良や畑かん施設整備を行う農業の基盤整備事業では、平成 30 年度 9 地区において県営畑地帯総合整備事業に伴う施設整備工事を行い、平成 31 年度には第一尾母 2 期を加えた 10 地区において県営畑地帯総合整備事業を実施します。

農業水利施設の保全事業としては、ストックマネジメント事業を第一神嶺地区で行いました。平成 31 年度では、第一神嶺地区・第一花徳地区の 2 地区で行い、施設の老朽化による突発的な故障を防ぐための施設及び周辺機器の更新を行います。

農地水環境保全対策では、多面的機能交付金事業を町内 10 組織で引き続き実施します。地域が創意工夫を凝らし、生態系や美しい景観を良好な状態で保全し、地域共同による農村環境の保全活動や地域資源の適切な保全管理により集落を支える体制の強化を図ります。

■水産業の振興

離島漁業の再生に向けて、集落協定に基づく種苗放流や藻場造成、アサリ再生など漁業の再生に関する実践的な取組みを支援しており、漁業基盤の構築に努めています。輸送コスト支援事業による流通時の条件不利性の解消を図るため、実証事業により沖縄県への輸送コスト支援も行い、生産者の所得向上に努めます。

■商業の振興

商工会や商店街の活性化に向けては、商工業の中心的存在である商工会の育成事業やプレミアム商品券の発行により、島内消費の拡大と消費者の購買意欲の向上を図っており、引き続き企業の成長に向けた支援を実施します。

生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定に取り組み、九州経済産業局長の同意を得たことにより、地元企業は先端設備導入計画の認定を本町で受けることが可能となりました。

これにより、税制面や金融面での支援措置を活用できるとともに、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業等の補助金が優先採択の対象となり、その活用が期待されます。

■観光の振興

観光情報の発信では、Facebook ページ及びマスコットキャラクター「まぶーる君」の公式 Facebook・Twitter・Instagram を活用し、イベントへの参加や観光の情報を発信しました。

観光の振興においては、徳之島観光連盟と島内3町が連携して取り組んできた観光及び物産における公式サイトが完成したことから、平成31年度には情報発信の強化を図っていきます。

奄美群島シマ博等の滞在型観光コンテンツの提供では、新たなプログラム実施者の開拓を図ることで観光産業の裾野を広げるとともに、プログラム実施者である住民との接点を作り、長期滞在による島全体への経済波及効果を高めていくよう取り組んでいきます。

希少動植物が生息するコアゾーンの保全と観光振興の両立、エコツーリズムの推進に向けては、エコツアーガイドの育成及び増員に取り組んでおり、平成30年度の登録ガイドは21名、認定ガイドは14名となりました。引き続きガイドの育成を推進するとともに、保全と活用に向けた体制作りの検討を進めます。

観光施設等の整備にあたっては、西郷どん紀行でも紹介された貴重な観光資源である西郷腰掛け松について奄美群島成長戦略推進交付金を活用した観光地整備を行い、観光周遊スポットとしての磨き上げを行いました。また、観光地のトイレや休憩施設等の整備と維持管理に取り組み、今後増加が予想される観光客の満足度向上に努めます。

観光客の誘客では、観光プロモーション事業を活用した第2回ドローンフェスタを開催し、島内外からの誘客を図りました。平成31年度においては、徳之島観光連盟との連携を強化し、観光プロモーション活動継続による観光客の誘客促進を図るとともに、自然保護と活用の両立を図るための基本施策に基づいた観光振興基本計画の策定を支援します。

北部地区における開発振興の推進では、金見集落において農山漁村振興交付金を活用した北部の観光拠点としてジビエカフェ兼観光案内所「とうぐら」を新設するとともに、地域資源を生かした体験プログラムの実証を行い、農山漁村における新たな観光ビジネスのモデル地域の創出を図りました。運営主体の自走支援を行うとともに、体験プログラムの開発や農山漁村地域における新たな観光ビジネスの創出・拡大に努めます。

この他、東天城祭りの開催や北部シマづくり推進隊が取り組む島の子ども達によるミュージカルキャンプをはじめとする交流事業等をバックアップするなど、北部地域における交流人口の増加を目指すとともに、地域の賑わい創出に取り組みました。

■新たな産業創出と雇用の確保

徳之島町総合食品加工センター「美農里館」では、島内で生産された材料を活用した特産品の製造と販売、受託加工により農家所得の向上と雇用確保に向けて継続的に取組んでおり、ふるさと

納税の返礼品で人気のジェラートを中心に全商品の売り上げが増加しました。今後の販売促進にあたっては、既存の取引先との連携強化を図り、九州、関東、関西地区で開催される物産展等や商談会等で営業活動を積極的に行い、販路拡大に努めます。

地方創生推進事業においては、地域再生計画「島の生業創出とみらい創り人財育成計画」に基づき、島内外社会人・大学生・高校生による共創を進め、対話による地域課題解決・魅力発揮に取り組みました。併せて、WEBデザイン等のクリエイティブ分野の人材育成事業を継続し、より付加価値の高い仕事創出と外貨獲得を図ります。さらに、特定分野のデジタル案件を受注する仕組み構築を進め、クリエイティブファクトリー構想の具体化を図ります。

地域おこし協力隊事業では、協力隊任期終了を迎える地域おこし協力隊の起業等を支援し、島内での活躍をバックアップします。さらに、教育分野、北部振興分野及び環境教育分野並びに社会教育分野においても地域おこし協力隊が活躍できる環境を整備し、地域振興を推進いたします。

2) 心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくり

■健康・医療の充実

国保健康事業では、高齢化により増加する医療費への対応として、県内の統一の方針に伴う保険料の増加が懸念されています。平成31年度においても、税率は据え置きとなりますが、将来的には保険税の増額も検討を要します。町民の健康保持のため各種健診やあらゆる事業を通して医療費適正化に取り組みます。

保健事業では、特定健診・保健指導における生活習慣病の発症予防と治療中の方を対象とした重症化予防事業を実施しました。個別面接を行い、一人ひとりの状況に応じた支援を実施すること

で生活習慣の改善を図りました。町民が健康行動を継続して実施できるよう、健康づくりに取り組みやすい環境整備を行います。

長寿健診や個々の状態に応じたアウトリーチ型の保健指導の導入により、被保険者が自分の状態に適した生活習慣を見つけることで、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援しました。

後期高齢者医療制度における保健事業では、個人差に応じた対応が必要となり対象者の階層化と個別対応が重要となります。被保険者の健康状態をレセプトデータや健診結果から分析し、虚弱状態の方や薬の重複者等に対して、訪問指導によって個々に応じた保健指導を実施し、さらなる疾病の重症化を予防します。また、医療を特に必要としない元気な高齢者に対しては、グラウンドゴルフ大会等を開催し、高齢者の自主的な健康づくりを支援します。

予防接種事業では、予防接種の受診勧奨を行い、季節性インフルエンザの助成対象者を中高生にも拡充し、感染の拡大・予防に努めました。小児や高齢者へ予防接種の必要性の周知を継続するとともに、医療機関や保健所、他町と情報を共有し感染症等を早期に把握し予防に努めます。また、新たに風しんの定期接種周知・接種推奨を行います。

がん検診事業においては、若年層への乳がん検診の受診費用の助成を行い、受診率が年々向上しています。その他の健診においても受診率の向上に努め、予防教育・相談事業を通して住民の健康意識の向上を図ります。

歯科保健事業では、これまで実施している歯科健診の実施及び歯科保健指導、フッ化物塗布及び保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口の支援事業に加え、乳幼児期・学齢期でのフッ化物塗布を推進し、乳幼児期から生涯を通した歯科疾患の予防や口腔機能の獲得・保持等により、心身ともに

健やかで心豊かな生活ができるよう、各種事業を実施します。

自殺対策事業では、ライフステージに応じた啓発活動やこころの健康相談会を行うほか、児童生徒を対象にしたＳＯＳの出し方教育の充実を図るなど、心身の健康と共に生きる力を育んでいくように努めています。

食育の推進にあたっては、食文化の継承のため幼稚園や学校等での調理実習を行い、食育に対する理解を深め、食生活を見直すきっかけづくりを行いました。特に高校では進学や就職で島外に出る学生が多いため、調理実習を通して島の伝統料理を継承しつつ、自身の健康を考える機会を提供しました。食を通じた家族、地域とのつながりなど、徳之島町食育推進計画を基に今後も健康づくり・地域づくりの視点から食を通じた健康づくりを推進します。

■高齢者福祉の充実

少子高齢化が進み多様化する福祉ニーズへの対応に向けては、地域住民が地域の課題を我が事として捉え、解決していく意識とともに、町、社会福祉協議会、地域住民、関係機関等の協働により包括的に支援していく体制の整備が重要となっています。こうした状況を踏まえ、地域福祉推進の充実を図るため、「第１期徳之島町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を本年３月末に策定します。基本理念の実現を目指し、施策展開の基本方向として、基本目標を設定し、地域住民や関係団体、事業者と連携して地域福祉を推進します。

■障がい者福祉の充実

平成 30 年度より徳之島町「障がい者計画」「第 5 期障がい福祉計画」「第 1 期障がい児福祉計画」

がスタートしており、「徳之島地区地域自立支援協議会」と連携・協力、障がい者本人・家族・事業所の意見を幅広く聴取し計画の策定を行いました。「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念に「徳之島地区地域自立支援協議会」と連携・協力のもと、計画に基づき障がい福祉施策の推進に努めます。

■子育て支援・児童福祉の充実

母子保健事業では、母子手帳発行時から妊婦と関わりを持ち、出産後は新生児訪問や乳幼児健診、親子教室等の事業を通して支援が必要な妊産婦を判断し、医療機関等と協力しながら早期介入に努め、子どもの健やかな成長と発達を確認しつつ母親の子育てに対する不安や悩みを聞き寄り添う支援を行いました。より良い児童福祉の充実に向け、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠中から子育て期までの各種相談に対応します。母子保健部門と連携しながら、支援が必要な妊産婦を早期に把握し、保健と福祉の両面から支援を行っていくとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供できるよう保健・医療・福祉の関係機関の連携強化に努め、地域での支援体制を構築します。

3) 豊かな自然と安全安心な生活が調和する環境社会づくり

■自然環境・生態系の保護・保全

自然環境の保全に向けては、海岸漂着物地域対策推進事業を活用した海岸の美化・環境保全に努めています。

希少動物の保護に向けては、希少動物の捕食者となりうるノイヌやノネコの発生抑制のため、

飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費助成事業及びノラネコの TNR 事業を行うなど希少動物の捕食被害を防ぐ対策を講じています。

持続的な生態系の保全に向けては、親子参加型の自然体験イベント等を実施しています。山や海、川をフィールドとしたイベントを行うことで、徳之島の生物多様性を学び、島の自然が持つ魅力を学ぶ環境教育に取り組みました。また、徳之島建設業協会と協力した徳之島全島一斉外来種駆除作業等、地元企業との連携による自然保護活動を展開しました。

世界自然遺産候補地としての環境教育をより充実する他、世界自然遺産シンポジウムを開催することで、地域住民の自然保護に対する意識の醸成に努めます。

■循環型社会の推進

構築離島対策事業を活用した家電リサイクルの海上輸送費補助を行い、資源の有効活用のためリサイクル活動の強化やリデュース、リユースの意識を高め、町民、事業者、行政が一体となって環境負荷の少ない循環型社会を築きます。

■地域防災の充実

多種多様な災害が発生する中、地域は自分たちで守るという隣保協同の精神と連帯感に基づく地域ぐるみの住民の自主的な防災組織が必要となっており、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出、救護初期消火等が行える地域住民による自主防災組織の育成、強化を図ります。また、防災メールの登録促進を図り、関係機関と相互に連携しながら総合的な防災体制の確立、自主防災組織の育成強化及び防災意識の向上に取り組みます。

■交通安全の推進

交通安全対策にむけては、地域や学校、警察署など関係機関と連携した交通安全対策の推進や街頭指導を行うなど、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路等における歩行者の安全な通路を確保し、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化を進めます。

■防犯体制の充実

犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署や防犯協会、自主防犯ボランティア団体等との緊密な連携を図りながら、防犯意識の普及活動を行い、各地区に対する防犯灯設置の補助や青少年健全育成を推進します。

消費者被害防止では、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用した啓発用資料の全戸配布や弁護士相談会を開催するなど、消費者被害の未然防止を図っています。消費者の安全と安心を確保するため、消費者行政の機能を維持します。

4) 誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくり

■道路・交通網の整備・充実

道路事業においては、社会資本整備事業により火葬場までの道を整備するための、調査・測量・設計を行っています。平成31年度では、順次改良工事も進めていきます。

この他、亀津中央線（ファミリーマート北店～有村石油）の改良工事を行うための、調査・測量・設計を行います。

橋梁点検では、老朽化した橋を補修するための調査・設計を行っており、点検結果を基に老朽化の著しい橋梁の補修工事を順次行います。

公園事業では、社会資本整備総合交付金を活用した総合運動公園内野球場周辺の改築工事実施設計を行っています。平成 31 年度では、野球場周辺の改修工事を実施し、安全・安心な公園施設の再整備を図ります。

■住環境の充実

公営住宅整備事業においては、社会資本整備総合交付金を活用した公営住宅整備事業で花徳 2 団地の用地取得、実施設計、木造平屋 1 棟 2 戸の新築事業を実施しています。平成 31 年度においては、同地区での 3 棟 6 戸の新築事業を実施し、子育て世帯が安心して安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を図ります。

住宅リフォーム助成事業では、6 件の民間住宅リフォーム資金助成を行いました。住宅の長寿命化、質の向上、地域経済の活性化に向けて、引き続き助成事業を行います。

公営住宅等ストック総合改善事業では、尾母 3 団地外壁改修・屋上防水工事を行っており、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに質の向上を図っています。平成 31 年度では、尾母 2 団地の鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 2 戸の非現地建替事業を実施し、ニーズに対応した住宅の整備・住環境の向上を図ります。

■上下水道の整備

上水道整備事業では、新たに亀徳第 2 浄水場を更新し、生活基盤施設耐震化等交付金事業の活用

による南部浄水場施設整備、轟木浄水場、山浄水場、母間地区の導水管・配水管の布設替を行いました。また、簡易水道では旭ヶ丘浄水場の外壁及び場内整備が完了し、平成31年度では山浄水場の外壁の整備及び南部浄水場に配水池を設置します。

下水道整備事業では、亀津東区の裁判所周辺及びエメラルドニュータウン周辺の管路設計を実施しました。平成31年度は、亀津東区の管路工事及び亀津小学校周辺や南区Aコープ周辺住宅地の設計を進め、下水道整備による快適な生活環境作りや河川の汚濁防止に努めます。

排水設備工事では、接続支援を継続して実施し、接続率向上を図ります。

この他、浄化センター内に前処理施設の実施設計を行っており、平成31年度には浄化センター内に前処理施設を建設することで、汚水処理施設の統合化を図り、汚水処理に係る費用の縮減を図ります。

5) 思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり

■学校教育の充実

学校施設の環境整備にあたっては、亀津中学校にプール建設のほか、小学校4カ所、中学校2カ所の空調設置を行いました。学校施設の長寿命化計画策定(平成32年度)に向け、学校施設の点検・診断評価を行い、現状と課題を整理することで学校施設の目指すべき姿を明確にします。また、各小中学校では、快適な学習環境の整備を推進します。

教育の質の向上にあたっては、テレビ会議システムを活用した遠隔教育を北部の4小学校で推進するとともに、デジタル教科書やタブレット等の導入を行うことで、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びに取り組みます。

ふるさと留学生の受け入れでは、新設された手々地区ふるさと留学センターへの留学生の受け入れを引き続き行い、地区の活性化を図ります。

2020 年度からの小学校におけるプログラミング教育の必修化にあたっては、平成 29 年度より実施しています I C T 教育プログラム指導者研修により、一般の指導者が確実に育っており、指導者研修を修了した受講生がプログラミング体験会を開催するなど児童生徒への体験の場を提供しています。平成 31 年度より各小学校へ外部講師を派遣し、児童・教員のプログラミング学習支援に加え、学士村塾でも一部プログラミング学習を取り入れることで、情報活用能力を高めます。

小学校における英語の教科化や訪日外国人観光客の増加、これからの社会において国内外を問わず活躍できる人材育成に向け、公募により選抜した中学生をアメリカ合衆国に派遣します。派遣先では、ホームステイによる現地の生活体験や語学学校等での研修を通じて国際理解やコミュニケーション能力の向上を図ります。

特定教科の学力向上及び学校における I C T 活用の支援においては、町雇用教員 1 名及び町職員によるサポートを行っています。学士村塾については、土曜日の部 6 教室、平日 4 教室を開設し、1 3 0 名の児童生徒が参加しました。また、向学塾には小学生の部 4 教室 8 6 名が参加、中学生の部は 5 教室 5 2 名の生徒が参加し、鹿児島大学生 1 2 名と中学校教職退職者 1 名を講師として夏休みの計画的学習環境の整備を図るとともに、学士村塾の学習方法等を見直し、学力向上対策試験の結果に結びつく取り組みを推進します。

学校再編については、学校再編検討委員会を継続開催し、再編に関する研修、学校再編に関わる教育委員会案の審議などを行い、検討委員会による再編が円滑に進むよう検討を重ねます。

■家庭教育の充実

家庭教育支援事業では、乳幼児から中学生の保護者の家庭教育を支援します。家庭教育の向上を図るために家庭教育支援員を配置して、子育てに悩みのある保護者の家庭教育を支援するとともに、全ての保護者に対して家庭教育の重要性を認識させ、学力向上や生徒指導の充実及び家庭教育力の向上につながる取り組みを実施します。

また、幼児の保護者に対しては、学習機会の提供と相談支援を実施する事で就学前から家庭教育に対する意識を高めます。さらに、地域住民に対しても地域ぐるみで支援する必要性を理解していただき、学校応援団へ積極的に参加する気風づくりに役立てるとともに、地域全体で家庭教育を支援する体制づくりを推進します。

■青少年健全育成の推進

スポーツアイランド推進事業では、野球、相撲、剣道、吹奏楽の分野で活躍する講師を招聘したワークショップ等を開催し、一流の指導者から学ぶ機会を提供したことで、受講した子どもたちの練習意欲が向上するなど人材の育成を図っています。また、屋内運動場の開設に伴い、新たに TDK 硬式野球部及び専修大学相撲部が初めて合宿を行いました。平成 31 年度においては、夏季における合宿等の誘致活動を行い、町民へスポーツ・文化の魅力を発信し、文化芸術の振興及び健康づくりを推進します。

徳之島町青少年育成町民会議では、「あいさつ運動」「歩いて登校」「ボランティア清掃等への参加」「鍵かけ・キー拔きの強化」について、各組織・団体や各地区での活動を展開し、町全体で青少年の健全育成を目指しました。さらに、小学校単位での青少年育成地区会議の設置により、

各地区における青少年育成施策の実施や地区独自の育成活動の促進を図りました。

この他、中学生と高校生によるジュニア・リーダークラブが結成され、子ども独自の地域貢献活動が開始されました。平成 31 年度は、クラブの中学生及び高校生が資質向上のための研修や他地域との交流事業、地域のための催しを通して子ども独自の地域活動を展開します。特に、キャリア教育に力を入れ、地域での職業体験や様々な職業分野の講師による学習の機会を作ります。また、首都圏での企業訪問や職場体験などのインターンシップ研修を行うことで子ども達の職業観形成を図ります。

芸術文化活動では、小学校 4 年から 6 年生には、劇団四季「こころの劇場」ミュージカル「王様の耳はロバの耳」の鑑賞、中学生には鎌倉能舞台の世界無形文化遺産である能・狂言という日本古来の伝統芸能を鑑賞する機会を提供しました。感受性の高い思春期において芸術を愛する心を育てることを目的に、これらの事業は継続して実施します。

■生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

公民館講座では、38 講座が開講し、500 人以上の町民の方々が受講しました。平成 30 年度は、新講座としてエアロビクス、地産地消の家庭料理、日舞、絵画、レザーカヴィング教室を開講し、他の講座も含め受講生から好評を得ています。平成 31 年度においては、新規講座を含む 40 講座の開講を予定しています。講座で得られた技術の発表の場である生涯学習フェアを開催することで、受講者の参加意欲の向上、新規受講者の獲得を図ります。

■郷土文化の継承・活用

文化財の保存・活用については、町指定文化財を新たに 1 件指定しました。国宝重要文化財等保全・活用事業費補助金を活用し、沿岸・水中を含めた埋蔵文化財分布調査を実施しており、この成果を基に次年度も継続して調査を行います。

郷土資料の収集等については、中村正弘氏所蔵の写真等の寄贈があり「町制施行 60 周年記念誌」に活用しました。今年度も文化財保護審議委員や教育機関、町民等と連携し更なる資料の収集・保管ができるよう努めます。

町民の方に郷土の文化や文化財についての理解を深めていただくため、郷土資料館の催しとしてヤコウガイ細工講座、徳之島の水中遺跡に関する企画展を開催しました。平成 31 年度も、引き続き企画展示や体験学習講座を実施します。

町誌編さんにおいては、昭和 45 年 3 月以来となる「町誌編さん事業」が始まり、昨年 4 月に編さん室を立ち上げ、8 月には新たな町誌の枠組みを決める編纂審議会を開催しました。2023 年 3 月までの 5 年間で本編となる「通史編」のほか「地域編」2 冊、「自然編」1 冊、町史の「簡易版」1 冊を刊行することが決定しました。本年 1 月には 6 つの専門部会の部会長による編集委員会を開催し、より具体的な項目について確認を行い、平成 31 年度の活動に向け下準備を整えることができました。4 月以降、専門部会を随時開催し、各専門部会の編集方針、担当する執筆者やページ数、執筆期限等の確認を行います。

6) みんなが主役、協働で展開する結いのまちづくり

■男女共同参画社会の推進

町が率先して女性職員の活躍を推進するための「特定事業主行動計画」を策定し、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に掲げ取り組んでいます。また、本年2月には、鹿児島県男女共同参画推進員に本町から1名が任命され、今後、県や町が実施する男女共同参画施策を推進します。平成31年度も引き続き「男女共同参画社会」の実現に向けて取り組みます。

■行財政運営の効率化

住民サービスの根幹をなす自主財源の確保においては、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税を促進し、各種町税の公平公正な賦課に努めます。徴収業務では、P A Y Bの導入を行う事で納税機会の拡大を図ります。また、納税者の公平性を保つため滞納処分の強化にも取り組みます。

ふるさと思いやり基金推進事業では、昨年度に続き本町出身者を含めた全国の皆様に本町の想いと魅力ある特産品を積極的にP Rしました。平成30年度は、全国の約24,000人の方より4億5000万円を越える御寄附をいただき、世界自然遺産登録に向けたアマミノクロウサギをはじめとする希少種保護活動、地元高校生の学習環境の整備を実施しました。本町のふるさと納税の活用方法を広くP Rすることで、寄附の使い方に賛同していただき、新たに徳之島町を想っていただける方を増やす取り組みを行います。

3.むすびに

本年4月30日、天皇陛下が御退位され、皇太子殿下が5月1日に御即位されます。

平成から新元号へ移り変わり、私たちは大きな時代の変化に対応していかなければなりません。

奄美群島振興開発特別措置法の延長を前提とした奄美群島振興開発事業では、物資の輸送費支援の拡充、航路・航空路運賃軽減事業の拡充等が新たに加えられる他、住民との創意工夫を活かした地域独自のアイデアを支援する特定重点配分対象事業が盛り込まれています。

第35代アメリカ合衆国大統領であったジョン・F・ケネディは就任演説で「あなたの国があなたのために何ができるか問わないで欲しい。あなたがあなたの国のために何ができるかと問うてほしい。」と国民に対してメッセージを伝えています。

私が町のためにできることは何か。私たちが町のためにできることは何か。

島の現状を一番知っている私たちがその問いを常に頭の中で意識した暮らしを送ること、真の精神的自立を持つことで、地域を豊かにする振興策が創造されると私は確信しています。

人材育成や教育支援、貴重な自然環境保全を図り、町民の皆様方と将来の町の姿を語り合うことで、町政のさらなる発展に臨んでまいります。

平成31年度の町政に全力で取り組み、学び、暮らし、働き、集う全ての人が自助・共助・公助・近助の中で、個性と創造力を発揮するまちづくりの実現に向け、町民の皆様、議会の皆様のご指導ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます、平成31年度の施政方針と致します。